

受 審 者 各 位

令和5年度 長野県剣道連盟更埴支部級位審査会
受審に関わる確認事項(受審者必携)

長野県剣道連盟更埴支部

本審査会は「全日本剣道連盟 審査会開催における感染拡大予防ガイドライン」「一般財団法人長野県剣道連盟 審査会開催にあつたての感染拡大予防ガイドライン」「令和5年度長野県剣道連盟更埴支部級位審査会実施要領」および本通知により、感染予防対策に最大限努めるとともに、受審者の安全を最優先した実施を目指します。喫緊の県内の感染状況や県及び市町村自治体、開催地、開催施設、保健所等の方針に従った上での実施となりますので、場合によっては内容の変更、中止となる場合もあります。また、受審については自己判断を原則としますので、受審者自身も慎重な対応と判断をお願いします。

受審者をはじめ関係者の皆様にご不便、ご注意いただく点が多くありますが、以下の内容をご確認のうえご理解とご協力をお願いします。

1 期日・会場について

令和5年12月9日(土)

坂城町文化センター体育館(坂城町中之条2468 TEL0268-82-2069)

2 審査会に向けて(受審者の準備)

- ①感染予防に努め、健康管理に気を配った生活を心がける。特に、感染拡大地域への往来は慎重に対応すること。
- ②「面マスク」または「マウスシールド」を着用した稽古に慣れておくこと。
- ③審査会当日に提出する「R5入場確認票」を支部HPよりダウンロードして用意し、確認票の確認項目について確認しておくこと。

3 審査会当日について

(1) 会場に向かう前(出発前)について

- ①健康状態を確認(検温を忘れずに)、「入場確認票」に必要事項を記入し持参する。
- ②剣道着、袴への更衣は家で済ませる。ジャンパーなど上着を着用し防寒に努める。
- ③マスクは「感染予防マスク(審査時以外用)」と審査用の「面マスク」または「マウスシールド」を準備する。 ※面着用時「面マスク」または「マウスシールド」着用必須
- ④会場付近は混み合うので、指定された受付時間に間に合うように余裕をもって行動する。ただし、受付時間より極端に早い時間には会場入りしない。(運営に支障をきたすため)

(2) 会場到着・入場・受付について

- ①会場に入る際には、感染予防のマスクを着用し、以後、会場内では必ずマスクを着用する。(必須)
- ②他の受審者との間隔(ソーシャルディスタンス)をとって順番にならぶ。係員の指示に従って「入場確認票」を提出する。(提出がない場合は、原則として入場できない)
- ③受付で受審料を支払う。受付の際、係員が検温を行う。その際、37.5℃以上ある者は入場できない。(感染状況によっては検温は行わない場合あり。)
- ④受付後、指示された場所に移動し、垂・胴着用し、指示(放送)があるまでその場に待機する。待機中は他の受審者との接触は控える。
指示に従って、準備運動、素振り等行う。(面を着けてのアップは控える)
- ⑤本審査会において、会場内(2階観覧席含む)に入ることができるのは受審者のみとする。
送迎及び付き添いの方は入場できません。(精神面等の支障があるため、事務局に届出し会長の許可を得た場合を除く)

(3) 審査会場での動きについて

- ①受審者の呼出、受審番号の配布、審査会場内の移動、実技審査の準備(面着け)・審査、基本技稽古法審査の準備・審査などは、すべて係員の指示に従って行動する。不明な点は近くの係員に聞く。(勝手な判断で準備をしないよう協力ください)
- ②面着用時は「面マスク」または「マウスシールド」を着用する。(両方着用も可)
木刀による基本技稽古法審査では「面マスク」を着用する。
- ③審査を終えたら、元の場所に戻って、次の指示があるまで、その場で待機する。

4 結果発表について

- ①審査会場にて受審番号及び審査結果を発表する。
- ②証書の受領(1級合格者のみ)については指示に従う。(1級以外は後日交付。)
- ③1級合格者は登録料2,000円を納め、証書・合格証を受領する。
- ④終了後は速やかに帰宅する。

※審査会后2週間は健康状態を確認し、万が一感染した場合は、直ちに学校に知らせるとともに、剣道クラブ等の指導者(先生)にも報告をする。

長野県剣道連盟更埴支部 級位審査会事務局 上條 優 TEL携帯 090-9666-7256
